

第8回 産業経済委員会記録

1 日 時 令和3年10月14日(木) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長	阿 部 幸 夫	委 員	堀 川 義 徳
副 委 員 長	横 尾 祐 子	〃	植 木 茂
委 員	丸 山 政 男	〃	宮 澤 一 照

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 委員外発言議員 なし

7 職務出席者 1名

議 長 佐 藤 栄 一

8 説明員 4名

観 光 商 工 課 長	城 戸 陽 二	観 光 商 工 課 商 工 振 興 グ ル ー プ チ ー フ	岡 田 亜 貴 子
観 光 商 工 課 長 補 佐	宮 下 孝	観 光 商 工 課 観 光 交 流 グ ル ー プ チ ー フ	田 中 宏 顕

9 事務局員 2名

事 務 局 長 築 田 和 志 庶 務 係 長 霜 鳥 一 貴

10 件 名 (所管事務調査)

- 1) コロナ禍における経済情勢について
 - ① 地域経済活性化支援事業の市内消費喚起の支援について
 - ② オール妙高応援商品券の販売支援について
 - ③ 産業活性化資金融資事業支援について
 - ④ プレミアム付商品券事業支援について
 - ⑤ 特別定額給付金給付事業支援について
 - ⑥ 妙高版DMOの現状の課題と対策について

○委員長 (阿部幸夫) ただいまから産業経済委員会を開会します。

所管事務調査について

○委員長 (阿部幸夫) 本日は9月に行われた第5回定例会において、閉会中の継続審査の申出をした所管事務調査ということで、通告を行った調査事項について所管事務調査を行います。

所管事務調査の進め方については、初めに調査主任である横尾副委員長から調査理由の概要を説明していただきます。

横尾副委員長。

○横尾委員（横尾祐子） 皆さん、おはようございます。本日の調査項目のコロナ禍におきまず経済情勢につきまして、調査目的としました。コロナ禍において、各種経済対策がこれまで実施されておりますが、商工業関係者等の現状を把握し、これまで行われてきました各種経済対策の有効性、さらなる経済対策の必要性について調査するものです。調査項目といたしまして、1から6となっております。1から順に調査を行っていきたいと思います。委員の皆様からの活発な御発言をお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。①、地域経済活性化支援事業の市内消費喚起の支援について質疑を……

○委員長（阿部幸夫） すみません。委員長のほうから進めさせていただきます。

それでは、①の地域活性化支援事業の市内消費喚起の支援について質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） おはようございます。今日所管事務調査ということで、我々この調査する前にですね、各商工団体、あとツーリズムマネジメントさんと一応現状のですね、調査を行ってきました。まず、この全体的なですね、今日6項目あるわけですが、その中でまず冒頭に、今回もですね、10月1日から緊急事態宣言が解除されて、徐々に感染者数も減ってきてですね、これからいろんな経済対策を国もですね、総選挙終了後に行ってくると思うんですが、まず本当はね、市長に聞けばいいんですが、まず課長に今のですね、ここ1年半以上間続いたコロナの影響でですね、特に宿泊、飲食、観光業を中心としたそういった産業にですね、どの程度どういう被害、被害といえますか、ダメージがあって、今どんな状況といえますか、認識されているのかということをもっとお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 約2年でしょうかね、コロナ禍の情勢において、商工団体さんとの意見交換を何度かさせていただいておりますし、あと金融機関さんの景況調査の結果とか見たりですね、新聞報道等を見る限りにおいて、影響はかなり大きいものがやっぱり出ている業種、それからここに来て二極化と究極化と言われておりますが、V字回復されている業種というのがあるというふうに認識はしております。実際に今市のほうで飲食店を中心に、時短要請の補助金の協力金支給事務させていただく中で、今回の決算書提出いただいておりますが、やはりかなり落ち込みといえますかね、業種的には出ている業種がやっぱり多いんだという認識で今のところおります。今これをいかにどうしていくかということが今後の課題かなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 我々も調査してみても分かったんですけど、やっぱりかなり業種によって差もありますし、同じ業種の中でもコロナ禍にあってもやっぱり伸ばしている例えば宿泊ですとか、いろんな、途中で終わっちゃいましたけど、G o T oあたりだとやっぱりG o T o格差なんていうことで、やっぱり本当に二極化しているという。業種もそうですし、同じ業種の中でも店舗とかによって二極化しているということで、いろんな制度が近隣の市町村で取られたわけですが、この間妙高市の場合10億円コロナ禍対策の基金を積んだわけですね。ですんで、その10億円をですね、当然これ別に貯金するために積んだわけじゃないと思うんですね。コロナ禍において、非常に困窮されたところにある意味入れていくというような、やり方はいろいろあると思うんですけど、今回の基金のですね、使い方ですね。この間条例つくって、予算も組んで可決されたわけなんですけど、その10億円はですね、どういったところに今後使っていくのかと、それは誰が決めて、誰が判断してゴーサインを出すのかと、その辺もお伺いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） コロナ対策基金という形でございますので、使い道については全庁的な中で、当然企画なり、企画政策課、財務課、総務課というところが音頭を取って、全体的な方針は決めていくものと思っておりますが、私ども所管課は観光商工課というメインでございますので、いかにして経済活性化、地域経済の活性化に資する事業について、また今御意見もいただいておりますので、商工団体等からも。これをいかに具現化していくかということをご今後考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） その中でですね、もう多分借りれるところもない、要はですね、金融機関からも借りれないということで、やっぱり多くのはですね、事業者から出てきたのは本当に困窮しているところには直接的ないわゆる持続化給付金的なですね、そういったのがやはり本当にありがたいといいますが、もうそういったことが非常に、当然さっき言ったようにいいところと悪いところあるので、当然悪いところだけです。本当に困窮したようなところにピンポイントで、一律の額じゃなくてですね、ある程度事業規模に応じてというような形をですね、取るのが有効的なんじゃないかというような話も当然あると思うんですが、しかも今全庁的に調整云々という話なんですけど、もう明日、あさって困っているというようなところが非常に多くて、我々もいろんな意見聞いていてですね、ちょっと本当にこれはまずいなというような御意見をたくさんいただいたんですが、そういった当然団体とのやり取りの中で、課長のところにもそういう話が耳に入っていると思うんですが、その辺ですね、例えばすぐやらなきゃいけないこととやっぱり様子見ながら、人流が多くなってきたときにやる経済対策と2種類あると思うんですが、やっぱりすぐやらなきゃいけないのをですね、どれぐらいまでにやらなきゃいけないかというようなことで今考えているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） それらも含めて、今庁内でも検討させていただいておりますし、しかるべき時期に当然また議会のほうにお諮りをさせていただくような機会があるかと思っておりますので、いましばらくお待ちいただければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） しかるべきというようなタイミングだと思うんですが、後でまた話出てくると思うんですけど、非常にタイムリーにしないとやっぱりいけない事業もあると思うんですね。当然庁内で調整すれば、いろんなところがこういったしたほうがいい、ああしたほうがいいといういろいろ時間かかってくると思うんで、本当に誰かがですね、どんとやるんだというような、なかなか行政の中では難しいかもしれませんが、本当にこれ時間がないというふうなところが我々も意見交換してひしひしと感じてですね、ある人じゃないですけど、我々が行ったら今さら何しに来たんだみたいなですね、もっと早く来て、こういった本当に現場の声を聞いてほしかったんだというような声もありましたので、我々もですね、もう本当に申し訳ございませんでしたという形だったんですが、やっぱりすぐやらなきゃいけないというようなこともですね、やっぱり課長のほうが一番現場の方と話す機会が多いと思いますので、当然今回の基金を積んだということに関しては本当に即効性がありますね、有効性のある基金の使い方をしていかなきゃいけないなと思っているんで、その辺ですね、また課長を中心に庁内ですね、そういった声が非常に多いということだというふうに思っていますし、大都市部に比べれば飲食店の数もそんなに多くないので、しかもはっきりいろんな商工団体を通じればですね、どこがどうなっているかというのは割と情情的にはすぐ上がってくると思いますので、その辺はですね、一刻も早くしていただきたいと思いますし、あと①番のですね、今私やっているのが市内の消費喚起支援策ということについて、この辺何か具体的なですね、主に基金を使った市内の消費喚起支援について、具体的ないついつにこういうことを今考えているんだということがあればお願い

したいと。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 予算を伴うことをございまして、また今後議会のほうにお諮りさせていただきたいと思っておりますが、今やっている消費喚起はプレミアム商品券が11月で切れるということになりますので、今後その後について当然何らかの手をとということで、今検討させていただいております。

○委員長（阿部幸夫） ①についてそのほか委員の方ありませんか。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 大筋では今委員のほうからお話しされたんですが、ここに例えば他市町村の取組の状態も書いてあるんですが、例えばプレミアム券発行するにしても、妙高市やれば一括でばんとやって、その消費が大手の業者に入る可能性が多にあるってことで、飯山市では例えば飲食店なんかは自分の店のプレミアム券はその店で使うという、そういうシステムを市で金を出しながらそういうシステムを考えて、結局全体的に商工業者が生き残れるような筋をつくっていたと。そういうことを、これ妙高での話が、斑尾含んだ形でそういう情報入ってくるんですが、そういう話をしてきました。そういう点ではこれからの、後でもプレミアム券あるかもしれませんが、市の考えとして単にプレミアム券発行すればいいんかという、その辺ちょっと研究してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今ほどお話のあった他市の例についても研究もさせていただいておりますし、実際にプレミアムというのはこれまで何度かやってきた中で、議会の場でも市外に大部分が使われているというようなお話もいただいております。今までやってきたことというのは家計の支援ということと事業者支援と両方をトータルに考えてきた結果でございまして、当然発行しても、買ってもらえなければ何もならないと。そうすると、今度例えば使うところがないという御意見もいただいたこともございまして、今までトータルな考え方、平等という考え方でやってきております。今ほど丸山委員からありましたような、市内にあるというような考え方も当然御意見もいただいておりますので、今後の事業の中に入れるべきところは入れていきたいと思っておりますし、検討はさせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今の1番の別の問題なんですが、これやっぱり商工会議所の会費ですか、市が補助するお金の問題なんですが、ここは糸魚川とか上越市からいくと極端に少ないんですね、1人当たりの補助金って。だから、人件費も出ないというふうな、そういう話も商工会でされていまして、その辺これからちょっと補助を増額するという考えがあるんかどうか、その辺ちょっと検討してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。ちなみに、資料あるんですが、上越市も区がいっぱいあるんで、1人当たりでは最高で5万円ぐらいの支給しているんですが、それに対して妙高市では1万何千円ですか。高原では1万597円、妙高村地区では1万7250円と、これしか補助しないんで、これは上越市なんかじゃ人件費も含んだ形で支給されているんですが、こっちの妙高市の中の商工会、商工会議所では人件費も出ないような、持ち出しになるような話もされておりました。その辺これから検討課題と思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これ活性化の補助事業なのか、ちょっと言っていることが運営費そのものなのかというところはちょっと大きく分かれるんですけど。運営費だけいうと商工会議所には一切の補助はしておりません。商工会に関しては事業費、商工会がやるべき事業費について補助をしております。実際にはコロナ禍において、なか

なか事業もままならないという中で、人件費をとという要望もいただいております、商工会からはですね。その辺は人は例えば記帳とか指導する人が事業であれば、それを事業の中に組み入れたらどうですかという、反対にこちらからもお願いもしておりますので、やり方によってかなというふうに思っております、その人件費に関しては、個々の事業に関しては、市の補助金に対してはしかるべき委託であれば委託の費用を見させていただいているような状況かなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ課長ね、今丸山さんが言ったことは、要するに補助で出してくれているんだけど、縛りをつけないでほしいということを言っているんですよ。要するに好きなように使わせてほしいと。だから人件費だとかというよりも好きなように使わせてほしいと。要するに上越だとかそういうところは補助来たものを、それを自由に使っているらしいんだけど、妙高市は自由に使わせてもらえないと。そういうことを言っているというふうに俺は理解したんだけど、その辺ってどうなんです。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今委員さんから言われたことに関しては、多分日常ではなくて、コロナ禍において、上越市さんというのは新聞等で見ると商品券って商工会さん単位でやっていたり、商店街さん単位でやっていたりして独自で事業展開されているので、多分幾ら幾らかという配分をしてですね、独自でやってもらっているんだろうと、私はそういう認識しております。通常時においては、その運営費に関してはやはり何らかの基準がないと、当然補助金って公的なお金を使わせていただく形になりますので、通常の運営費はやっぱり基準は何らかのが必要なと思っております。今妙高市は経済対策については、商工会さん単位という形ではなくて、市全体でやらせていただいておりますので、そういう個々の商工会さんにお任せするような仕組みは今取っていないという認識で私はおります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 要するに基準が必要だということだけれども、その基準を解いてほしいと、こういうことだと思うんだよね。旧妙高高原町でもこれ基準解いていたと思うんだよ、多分。だから、それが平成17年に合併してから、要するに事業補助になったというか、1つの事業をやることに補助を出すという形で余ったらまた返すとか、そういうことをやっているもんだから、要するに旧妙高高原にしたってそうだったと思うけれども、要するに補助金を出したと。あとはそれを使って、自由にそういう運営をうまく図ってくれと、その縛りがやっぱり非常に負担だと、非常にきつんだということを言っているんだと思うんですね、これ。だから、それは妙高商工会にしてもしかり、妙高高原にしてもそうだし、だからその辺の補助をいかにするかということを、要するに縛りを要はつけないでくれという希望が非常にあることが見受けられたのが今回の調査で分かったことじゃないかなと思うから、確かにその基準をと言うけれども、基準を設けちゃうことによって、非常に動きがいい動きにならないんじゃないかなというふうに私は理解するんだけど、その辺はどうでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） さっき言った補助というのは当然目的というかあって、公的に認めるものに対して補助するという考え方になりますし、これは私が今お聞きして、商工会さんだけの問題ではなくて、様々な団体に今市は補助させていただいておりますので、そこにはやはり何らかの基準というのがないといけないかなと私は思っております。縛りという形の中で今言われて、商工会からも人件費という要望とかも出ておりますが、先ほど言ったように人を使わなければ事業ができないのであれば、積算の仕方の工夫とかですね、その相談には全然柔軟に応じさせていただきたいと思っておりますので、あくまでも補助に関してはやはり基準をもって補助すべきという認識

でおります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 多分その基準がね、厳し過ぎるのかもしれないと思うんですよ。要するに前向きに活動をやっていくには、確かにいろんな団体がありますよね。そこにちゃんと補助を出しているんだから、だけどころもそうだけれども、事業補助だけだったらやっぱりそれでも規制されちゃうもんだから、次に何をやりたいかとか、やっぱり段階的な方向性というのは見えないというのが実情だと思うんですよ。これね、合併した当時からのね、やっぱりね、懸案だったと思うんですよ。事業補助になっちゃったと。だから、そういうところをやっぱりちょっと変えていかなきゃいけない、今変える時期じゃないかなというふうに私は思いますよ。あんまり課長ばかりね、答えてもらっても申し訳ないから、宮下課長補佐、どうですか。

○委員長（阿部幸夫） 宮下課長補佐。

○観光商工課長補佐（宮下 孝） 各商工会につきましては、県からも人件費補助ということで出されている面もあつたりしますので、市が自由に使っているというところでその補助に対する重なりというか、ダブリも生じてくる可能性もあるので、そのチェック機能も含めて、しっかりと補助というものを明確化した上で、本市としても認めていきたいというふうには考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ以前の妙高高原町、妙高村は、やっぱり補助を出して、それを自由に使えたというところもあったと思うんですよ。よくちょっと思い出してみても、それってどうなっているか、ちょっと教えてもらえないですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 当時ちょっと担当していなかったのですが、補助の制度まではちょっと、昔の制度については把握しておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これはね、やっぱり前のね、補助制度というのを1回ちょっと見てみて、それを参考に、いま一度やっぱりそういう要望とかさ、そういう意見というのも前々から出ているんだから、少しその基準についてを緩めるとかじゃなくて、その基準というのは、さてこれのそもそも論、要するに市商工会にしてもそうだけれど、そういうところが活力あるものにするということが一つの目的意識だとしたら、それに対する基準はどうなのかなということというのは私は検討すべきところじゃないかなと思いますよ。基準、基準で規制に縛られてやると。それはさ、全然違うことに使うのは、それはやっぱりこれモラル的に問題があるけれど、そうじゃないじゃないですか。やっぱり商工会の事業の中の一つをそういう形でやるというんだったら自由に、ここ活力する、パンフレットを作る、いろんなものをやっぱりね、自分たち独自のものをやっていきたいと。そのためにやっぱり縛りをつけないでほしいということだというふうにみんな言っているんじゃないかなと私は思いますけど、その辺を含めて、1回ね、再検討、要するに旧妙高高原町、旧妙高村ではどういうふうな形を取っていたのかということ。多分本当合併してからこういうふうな形になったんじゃないかなと思います。だから、その辺をね、1回調べてみたらよろしいんじゃないかなと。前はそういうのを担当していなかったというね、課長の答弁だけれども、そこまで調べてみて、それから私ちょっと検討してやることも大事じゃないかなと思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 在り方といいますかね、について検討というのは、もう一度私どもも団体のほうと意見交換をさせていただければというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 先ほど堀川委員も言われたんだけどね、今さらね、こんなことやったって、それが前向きな方向になるのかどうかということをやっぱり強い意見として我々言われたこともあるんですよ。だから、やっぱりある程度の結果をね、きちっと残さなきゃいけないんですよ、我々もちゃんと。報告までしなきゃいけないんだから、報告しなきゃいけないんだから。あんた方とここで会議したけれども、それが成果になるのかね、こんなに集めてと、こういうことだったんですね。だから、それだけやっぱり皆さん方も、ほかの人たちもすごく危機感迫っているところが実情だということをやっぱり認識しなきゃいけないんじゃないかなと私は思います。その辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほど冒頭言いましたが、定期的な意見交換をさせていただいておりますし、必要なときには臨時でもやらせていただいております。今日また御意見いただきましたので、また改めて団体のほうと意見を交換させていただくような場所、情報交換させていただくような場所をつくらせていただければというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、そういう意見交換会して、その結果どういうふうな形になったか。今回は議会で要するに所管事務調査というのをやっているんで、委員長にですね、ぜひね、その点をですね、お知らせいただいて、我々は我々独自でこれについての回答、それからどのようにやっていくかということが、こういう結果になりましたということをやっぱり御報告させていただかなかつたらいけないというふうな形になりますので、その辺は早めな対応をですね、ぜひやっていただきたいと思いますが、これは課長補佐のほうは、課長補佐はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 宮下課長補佐。

○観光商工課長補佐（宮下 孝） そういった形で当市としてもしっかりと商工団体と相談して、結論を出すということと、また議会の皆さんもその報告をということで、そんな流れでいいかと思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほど商工団体と意見交換してやっているというような話だったんですけど、商工団体の方々がですね、我々が行くと、我々が幾ら言ってもなかなか対応してくれないんだねという話なんですよ。だから、どういった要望に対してどれぐらい対応というんですかね。要はそういった要請に対して、例えば率でいうのは難しいと思うんですが、この間の話ですと幾ら言ってもやってくれないんだわね、議会に言っても少しはやってくれるんかねという、我々も執行権ないんで、当然こういうこと、意見聞いて、こういうふうなことを、要望的なことをお願いするしかないんですけどという形なんですけど、聞くだけじゃしようがないと思うんですよ。そういった商工団体と意見交換して、ああそうですか、大変ですね、検討してみますわと言って、何もやらないんだったら意味がないと思うんで、その辺そういった商工団体とか、今の各団体とのそういった意見交換して、どういった対応というか、もしちゃんと対応、誠意というか、ある程度行政でできる範囲内の対応していれば、我々のところにそういう話は来ないと思うんですけど、その辺どうなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 要望をいただいた中で、市の考え方、スタンス的に、今回特にコロナに関しての経済対策については、市長もずっと議会でも言っておりますが、平等という考え方で支援をさせていただくということで、この前も特定のところに支援するような考えはということで言われて、市は市のスタンスとして今まで支援させて

いただいているので、ずれは当然今までもあったかと思っておりますし、その冒頭あった直接的な支援に関しては、確かに幾度となく要望いただいているけども、市としてはそこはやっていかないという今まで考え方で来ていましたので、その場面だけ取り上げて、何を言っても駄目だとかと言われること以外に例えばプレミアムをやってほしいという要望があったりですね、あればそれは方法が違うかもしれないけども、やってきたことも事実だというふうには思っております。なので、率というか、全ての要望に関して駄目と言っていることではなくてですね、市の政策的なものにマッチするものに関してはどんどん取り入れてきているかなという認識でいます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 平等ということに関して、最初国でも10万円のね、全国民に、あのときも最初例えば所得制限かけたり、子育て世代に30万とかなんとか言ったんですけど、二階さんのあれでもって、そんなの調べている時間ないだろう、もう一律10万円でやればいだろうと言って、それで実際にやって、結果的にほとんど貯蓄に回ったと。30兆使ったやつもですね、ほとんど貯蓄に回ったというようなことから、あの政策がよかったか悪かったかという、もらった人は多分うれしいと思いますよね。ただ、じゃ本当にもっと困窮した人に、それじゃ足りないということもあります。ただ、時間がないという形の中であれやったんですが、もう1年半もですね、こんな状態続いていると、どこにどういった人が困窮している、どれぐらいの規模をやればというのが分かっていると思うんですよ。この後に出てくるプレミアム商品券も、もう市内市民全員に広く経済といいますか、プレミアムというのは、ある意味もらった人はラッキー程度で終わりますし、それを使っている人、お店屋さんにしてみれば、市でね、高い金、1億出した割にはうちの売上げとか、そっちが増えないというようなこともあるので、やっぱり平等というのは市民全体の平等というよりも、もうここまで来ると本当に困窮している人がピンポイントで分かればそこを少しでも、妙高市SDGsの誰一人取り残さないという大柱があるわけなので、そういった人を救うようなことをやっぱりちょっと考えたほうがいいと思うんですよ、その直接というやつが。本当に直接というやつが、上越市さんも持続化給付なこと、第3弾やっているわけなので、隣ができて、妙高市ができないのかということになると思うんで、ぜひそういった今後庁内で検討するということなんですけど、そういった困窮した人をピンポイントで救うようなことも、災害ですんでね、あると思うんですけど、その辺再度お考え伺いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今後については冒頭言ったとおり今庁内で検討させていただいておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいといいますか、また議会のほうに諮らせていただく機会があるかどうかと思っておりますので、それでよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちなみに、どれぐらいで、もしそういった形で本当に困窮している人をですね、ある程度持続化的なことをやるという、もうこれから人流が増えてきてですね、当然ある程度いろんな飲食店あたりも例えばコロナ前ぐらいに戻りました、あと3か月後にある程度戻ってきました。もうコロナ前とみんな売上げ変わらないから、もういいでしょうというふうなことになってしまうと、やっぱりタイムリーに、今本当に困っている人たちに少しでもこれで事業を続けてくださいというのは必要だと思うんですけど、大体どれぐらいをめどに、日程的にそういったことをやるとしたら。庁内のまとめ上げるのに、そういった政策をまとめ上げるのに、来年の3月の予算じゃ遅いと思うんですけど、当然。少なくとも補正組んで12月でも、その前にもという、臨時でも何でも思うんですけど、その辺のタイムスケジュール的にはどうなんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ちょっと私の立場で言える限界もありますけど、今言ったようにしかるべき時期にやら

なければ政策は意味がないと思っておりますので、しかるべき時期にかけさせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そのしかるべき時期というのが、やっぱり我々もそうですけど、実際にそういうふうな立場の人じゃないと、もうしかるべき時期といたら恐らくそういった困窮している人にみればもう遅いんだってという、今さら何だというようなタイミングまでも我々は来ているというふうに実感したんですよね。もう本当にそういった、今でこそこんな感じの雰囲気ですけど、本当にコロナ前と売上げ半分だ、3分の2減ったわなんていう人を目の前だとこんな空気じゃないんですよね。今さら何来たんだ、何してくれるんだというふうな、非常に本当にどうやってこれから生きていくんだというような声があるんですよね。ですので、そういった空気を少しでも伝えられればいいと思うんですけど、なかなかやっぱりうまくというか、本当に言葉だけになってしまうので、やっぱりスピーディーに、本当にお願いするしかないんですけど、早くですね、少しでも本当気持ちでもいいんですよね。妙高市は我々みたいなそういった業種というか、少しでも限られた財源の中でやってくれたんだというその気持ちだけでも、じゃもう少しここにいて頑張ろうという気になると思うんですよね。本当に例えば、いや、上越10万円くれたから、妙高市5万円だったから、半分しかくれないとかじゃないと思うんですよ。本当にその気持ちなんですよね。皆さん困っているから、少しでも限られた財源でやりましたよという、そういう気持ちですごく今回の、これからですね、本当にこの地域でまた商売やって、頑張っていくくださる人たちには大事なのかなというメンタル的なものですよね。それは、もう借金して、売上げもない人に5万円や10万円やったら何の足しにもならないと思うんです。それで事業、お店改装して、お客さんが今までより倍来てくれるなんて無理だと思うんですよね。ただ、私は気持ちだと思うんです。本当に少しでも妙高市はそういった人たちのところにも手を差し伸べているんだと、そういうまちなんだと、だから今後も頑張ってくださいという気持ちだけだと思うんですけど、ぜひまたスピーディーにお願いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうからなんですが、今委員の皆さんから一応この項目についてはお話あったんで、再度もう一度確認の意味もあってお聞きするんですが、3商工会議所、商工会におかれてはですね、やはり市の補助金、事業費しか使えないということですね。それについてもですね、縛りがあるということであったんですが、これに人件費をですね、含めていただいてですね、もっと使いやすいような方向にさせていただきたいという要望が非常にこの3商工会、商工会議所から出ております。それについては再度お答えさせていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） その要望についてはもう数年前、私が来てからずっといただいておりますので、極論を言いますと門前払いしたことはありません。相談に乗らせていただくということで、その事業の見せ方、要は皆さんは、商工会さんとかは当然国とかから全部団体がつながっているんで、人件費は人件費で別項目で上げていて、事業費は事業費で計上されているので、その部分だけ持ってきて補助金の申請をいただきますけれども、実際には人がいなければ事業はできないということも言っていたいておりますので、市の補助金に関しては先ほど言ったように国とか県の人件費の補助金が入っていれば、それを重複でもらうことはできないので、そこは明確に分けていただいた上で、国・県の補助金が入っていない人件費があって、それが事業に必要なということがあれば相談していただきたいということは申し上げておりますので、むげに駄目だというふうに今のところ言っているということはないと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かったような分からん話なんですけども、人件費は、じゃ今妙高市としては人件費も含め

た補助金という形は取らないという考え方なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでもその方の給料をとという形の補助はしておりません。なので、例えば商工会さんが地域のイベント事業をやりたいと。そこに対して事務局の人件費が幾ら幾らかかるというのであれば、計上していただければ事業費として相談には乗りますよという話をさせていただいております。ただ、商工会さんの人件費って県の補助が入ったりしているので、重複の支給だけは避けていただきたいなというところではあります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 商工会の皆さんもですね、そういう今課長が言われるようにイベントとか何かの人件費というものをですね、認めていただいて、じゃそれは申告すれば、それにだけ使うんだとなれば人件費としての補助も出していただけるという認識でよろしいですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 含めてということで、私どもは相談に乗らせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。商工会議所の皆さんもですね、やはりそういうところから人件費がないということですね、上越、糸魚川につきましては人件費と事業費ということが補助金等出ているんですね、今回みたいなコロナ禍においてはですね、会費の免除とか、いろいろそういうものにも運用しているという話も今回お話をされておりました。

もう一点はですね、中ですね、補助金については今そのような形でよろしいんですが、事業費のですね、国の補助金ももううちの場合はほとんど国・県が主にそれを運用していると。また、これを見ますと事業継続支援緊急助成金については市で行っているということなんですが、この売上げのですね、50%の減少に対してということになっているんですが、ほかの糸魚川や上越については売上げ減が25%の場合でも事業の給付金が、助成金が受けられるということ言われているんですが、その点ほうちは50%ということを変える考えはございませんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 市独自で持続化給付金は、昨年でしょうかね、コロナが出てきてすぐ、ゴールデンウィークの直前で議会にお願いして出させていただきまして、当時の基準は国に合わせて50%、あれは月でということで、特定の月を選んでという形でさせていただいたというふうに思っております。今言ったように今後どうするかというのは、今ちょっと庁内で検討しているところでございますし、ちょっとまだこの場ということではできないので、そこは御容赦いただければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） なかなか事業者の皆さんも50%までは下がっていないんだけど、48%でも駄目なわけですから、25だとすると結構利用したいという事業者の方も多く出てこられるのではないかなと思います。そうすると、また予算的な面も非常にここに関わってくるわけですけども、できましたら庁内で今検討してみることなんです、コロナ禍の中でございますんで、早急にそういうものを皆さん方と検討していただいてですね、早い形の結論を出していただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私も自営として、商工会議所の会員となっているわけですが、先般も新井商工会議所の方から話聞きました。会員が減る中で、ここへ来てやはり融資のために、借りるために商工会議所の会員になるという

ことで、会員は増えている。かといって小さな、それは個人の方からお聞きしたんですが、飲食業の方で、他県の車のナンバーがあると、そこの店行っても、やはりプレートとか、いろいろ換気しっかりしたものがないと心配で入れなくて、お客さんが入らない。そして、また商工会議所の会員になっているけども、やっぱり借りても返す当てがない。だから、本当に知っている方から多額なお金を融資して、お借りしているという、そういう話も聞くと、本当に何か運営できる人はいいいんですけども、やはりそういった1人でやっている、開業している飲食業の方においては本当に切実なお話を私も聞いているんですが、上越はいろいろ給付金もあったり、いろいろあるけど、妙高市は全然ないと聞くと、本当に今回こういってほかからも聞いても、本当に大変なお話なんですけど、個人でやっている人のもしかしたら命までも本当に絶えてしまうような話を聞くと、もうそういう何とか助成金みたいな形での対策を早急に本当にしてほしいというのが私の考えですが、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 繰り返しになって恐縮でございますが、今後の施策については今至急まとめているところでございまして、先ほど言った基金でありますとか様々な交付金を活用する中で、また議会のほうにお諮りする時期が来ようかと思っておりますので、今日のところはちょっとなかなか具体的な内容まで言えなくて申し訳ございませんけども、今現在庁内で早急にまとめているという段階でございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、要するに自助努力を、やっぱり市長のところにある団体が挨拶に行ったんだって。そしたらね、自助努力しろ、自助努力しろということばかり言う。がっかりして帰っていったということがあらしいんですよ。今の委員の意見も全部聞いて分かるように、みんなもうね、ぎりぎりのラインでやっているんですよ。どうやって自助努力すると。首長さんは、そんな口よく出たもんだね、それ本当に。自助努力なんてできるわけがないんですよ。お金ないんだもん、今横井委員も言ったように。どうやって自助努力してお客さんを増やすか。お客さんを増やそうと思ったら止められちゃうんだから。そうやってずっときているんですよ。このような状況というのは、非常に今厳しいということをつからんで、ただ自助努力しろ。それをやっぱりね、怒っていましたよ。だから、我々はそういうところをちゃんときちっとそういうのはやっぱり受け止めて話しなきゃいけないわけだ。だから、庁内でもんでいるというけれど、まず庁内でもむ人たちがどれだけのことをやっぱりしてくれるか、その人たちに寄り添ってくれるか。そこが私はね、すごく大事なところだと思いますよ。その辺はいかがでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私たちは所管課として、皆様の声を施策に反映するべく真摯に取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 真摯に取り組むところは真摯に取り組んでいるんだけど、その辺をしっかりとやるということはやっぱりある程度示してもらいたい。それは、何でそういうことを言うかといったら、国からのね、コロナ資金の補助金で、制度がね、何項目もあります。約七、八項目ぐらいあったのかな、あれ。その中の妙高市独自の予算でやっているのは1項目しかないんですよ。それで一生懸命市民に対してやっているということは、これは言い難いと思うんだよね。ましてやそのところで基金まで10億積めるだけのお金を、予算を残しておいて、何でこんなに困窮我々しなきゃいけない。だけど、そちらのほうでは要するにお金がたくさんある。これは、ちょっとやっぱり市民に対してきちっとした還元していないんじゃないかなと。ただただそれも全部国から来るものはしっかり使うけれど、使おう、使おうと努力するけど、自分たちのお金で何とかしてやる。よくね、市長はね、市からお預かりしたお金ということをね、お預かりしている、代表としてとよく言うんですけども、だったらやっぱりそ

の辺は自助努力じゃなくて、妙高市自体が要するに行政としての市民に対する努力をやっぱりすべきだと思いますよ。その辺いかがお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） それらも踏まえて検討はさせていただきたいと思っておりますし、思っております。災害と先ほどから言われている中で、災害の中では自助、共助、公助という言葉が当然ありますので、公助だけでこの災害は乗り切れないとも思っておりますので、ある程度のところで自助という言葉が当然使っていると思っておりますけども、私も努力いただくべきところは努力いただいてもいいかなと思っておりますが、それでもやっぱりできないと先ほど言われたことの中で、公助としてやっていかなきゃいけないところも当然あるかというふうに認識しておりますので、その辺踏まえて今庁内で検討させていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、本当にお願いいたします。努力しなきゃいけないというけれども、もうそういうふうに自助、公助、共助、そうやっておっしゃられたけれども、自助といたって、これ1年ちょっと、数か月もね、やってきたんじゃないですか、みんな頑張ってる。だけれども、今回の所管事務調査を見たときに、リストでもらったときにびっくりしたことは、妙高市として妙高市のお金をしっかりと使うというのが本当に少ないということ。国からのやつをただスルーしているだけ。それじゃ、やっぱり助けるということはないと思うし、今の段階で自助、この時期になっちゃうともう本当に災害級だから、自助というよりももう借入れもできない、もうやっていくことにやっつ。それが今の商工会、特に商工会議所、この地域というのはもう本当に疲弊しちゃっているということは、これから生産人口もそうだし、関係人口だってどんどん減っていくのが実状になると思いますよ。だから、その辺含めたってやっぱり強いそういう政策を取っていかなかつたら俺えらいことだと思うし、ぜひですね、その辺含めたですね、この地域経済活性化支援事業ということに対してのですね、やっぱり検証と、それからこれからの方向性というのを考えてもらいたいと思うんですけど、再度いかがお考えでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 御意見を踏まえて、取組を進めさせていただければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか、①について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の調査項目に移ります。②のオール妙高応援商品券の販売支援について質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） これについて、じゃ私の方から最初に質疑させていただきますけど、今商工会議所や何か、皆さんとお話しますとですね、非常に商品券につきましてはですね、換金率もよくてですね、いい取組であるということは言われているんですが、その使い道がですね、どうしても飲食関係に偏ってしまってますね、それもまた市外の大手スーパーさん等で利用されるのが非常に多いということで、市内での換金率が非常に悪いということで、これあっても我々には全然メリットがないよというお話をされておりました。本当にそういうことを言われると、本当に実際そうかなという面もありますし、これは商品券の販売につきましてもやっぱり妙高市に合った時期に合わせてそういうのやるのも大事じゃないかなと私はちょっと思っております。特に今回の商品券についてもですね、どっちかというと宿泊とか飲食店への消費が非常に伸びていないという現状もございまして。そういうことも含めてですね、やっぱり時期を考えてやることによって、今のこの時期でしたらちょうど紅葉の時期に合わせてやるかですね、そういうような何かやらないとですね、なかなか伸びてこないと思いますんで、その辺は時期的なも

のについてはどのようなお考えで今こういうプレミアム商品券等を販売しているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） オール妙高商品券まず説明しますと、これは先ほどあった1人10万円が国から現金支給されたのを先ほど言われた貯蓄に回るのではないかという当然新聞報道もある中で、一部を強制的にというか、地域経済の活性化に回そうという考え方の中で、このオール妙高商品券という販売時期を設定させていただきました。通常の商品券事業、これ以外のものについては、当然お盆とか、年末年始とか、しかるべき必要な時期、消費がかさむ時期にやっていくような考え方がベースかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 2年度ですね、あれ見ますとオール妙高応援商品券につきましては、利用期間が6月15日から8月31日ということですね、お盆にもかけてですね、使えるようなプレミアム商品券だということは理解するんですが、これにつきましては、このやつは市外の業者さんでの買物は、これできなかったですかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） この事業については、市内の事業者全て対象にさせていただいておりますので、市外に本店があろうと関係ない、市内に店舗があれば使えるような商品券でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にやっぱり商品券すると1万円で1万5000円とか、1万3000とかということで、メリットがあるということで、非常に利用者も多くいるということは分かるんですが、先ほど言いましたようにこのオール妙高については市内の事業者のみという話ですが、実際の話、市外の業者に関してもですね、商品券で買うんだから、商品券は換金するにはその商品券持ってくるわけですよ。持ってきて、お金に換えてもらう形ですよ。そういう考えでいいんですね。それであるならですね、上越等のスーパーであっても、商品券を持ってきたら税金は妙高市に払ってもらう形というのは逆に取れないものでしょうかね。

〔「ちょっとすみません。もう一度いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今私言ったのはですね、オール妙高商品券は、これは市内の業者さんだけで使えるという今話……

〔「市外というか、大手さんであっても……」と呼ぶ者あり〕

○植木委員（植木 茂） 大手スーパーの、スーパーというふうに限らなくても、妙高市で認められている、ここで買物できますよという中でですね、市外の大手のところで買物した商品券については、換金するにはその商品を持ってきて現金に換えるという形を取っていると思うんですが、普通ならばそれ向こうの売上げとして上越のほうに税金払うんですけども、商品券持ってきて、その券使ったらこの分は妙高市に納めてもらえないかというような形って取れないものでしょうかというのをちょっと……

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ちょっと私でお答えできる範疇ではないので、申し訳ございません。

○委員長（阿部幸夫） 暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて引き続き審議に入ります。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。これは、税の問題ですから、なかなか難しい問題で、私はそうできればなどいうことを今言わせていただきました。

市外のスーパー等でですね、この商品券がほとんど7割、70%以上がそちらに利用されているという経緯があるんですが、これをどういうふうに打開したらいいという考え何か課長、お持ちですかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほど言った会議所さんとか商工会さんと話をさせていただくときに、当然市のほうの事業を説明させていただくと今みたいなお話になります。どうしてもという形の中で、実際に何億と予算化されても、実際に市内に回るのはその何%だねという話になりますし、そこに関してはこれもちょっとあれですが、商工会さん、商工会議所さんは独自に商品券に合わせて買物支援というガラポンもやっていただいたりですね、そういう地道な努力がもしもありませんけども、そういうような形の中で取り組んでいただいておりますので、そこには本当に会議所であったり、例えば組合であったりとか、いろんな方からもちょっと御尽力いただくのが一番いいかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

最後になんですが、利用した換金についてもですね、非常にお金にするまでに時間がかかるという声が非常に今回の意見交換会で出たんですが、その辺はどんなものでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今やっている商品券は、さきエール商品券でしょうかね。これ会議所さんのとか商工会の会員限定にさせていただいているので、どうしてもやっぱり持込み先が商工会さん、会議所さんなりになりますので、まずそこで1度チェックが入って、それから市のほうにいただいて、また市がチェックして払うという形になりますので、どうしても時間的なロスは出てこようかと思っております。今いかに早く換金できるか、事業者の方へということで、ちょっと検討もさせていただいておりますが、お互いの商工会さん、会議所、あと市のほうの努力で一刻でも早くという形以外には今のところちょっと方法はないかなという認識でおります。

○委員長（阿部幸夫） ②について、そのほか皆さんのほうから、委員からありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の調査項目に移ります。③の産業活性化資金融資事業支援について質疑を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） この融資支援事業について、生活をしていてやっぱり大変困る場合があるんだけど、国でもそうなんですけど、申請が複雑化してなかなかお金が回ってこない。その間に倒産なんていうのもあり得るんですが、そういう意味では簡素化、もうちょっとやりやすくできないかと、これが1つ目です。

それから2つ目として、市にあるお金、先ほどからも何回も言われているんですが、要するにないお金だったら出せないんですが、生活に困窮したり、あるいは商店、飲食店でも人を使って経営をやっているわけなんですけど、その借金も払えないという。そういう状態もあり得るんで、やはりこういうお金を市としてできるだけ早く出せないかと。これがここでの2つの問題ですが、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ちょっとお聞きになりたいことのお答になっているかどうかあれですけど、融資の事業でございますので、基本的には金融機関が窓口といたしますか、最後決定は行政になりますけれども、金融機関との

協調で融資をさせていただいておりますので、審査、基準は当然しかるべきものがなければお金はお貸しできないという制度になっておりますので、今コロナ禍においては審査スピードについては私どもも金融機関、それから信用保証協会に対してできるだけ早くしてほしいという要請をさせていただいておりますので、期間については要請をさせていただいています。ただ、手続についてはどうしても金融機関並びに信用保証協会の手続によらなければいけないので、なかなか市単独ではちょっと難しいかなと思っております。

それから、市の支出については、今言ったように金融機関との協調でこの制度資金というのを運用しておりますので、市の金100%で貸すとなると市が貸金業みたいになってしまうので、なかなかちょっと難しいかなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） そのほか、ほかの委員の皆さんからよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、③につきましてはありませんので、それでは次の調査項目に移ります。④、プレミアム付商品券事業支援について質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほどのオール妙高、これコロナ始まって、3回プレミアム商品券やっているんですね、たしかね、この間のささエールまで含めると。まだ今やっていますけど、11月末まで使えるささエール含めると。このプレミアムだけが商工会が主体となってやっている事業ということで、市内に本店、または売場面積で多分制限かけているということで、たしかこれ1回目の応募で予算余って、二次募集をしたようなことがあったと思うんですけど、その辺もう既にこれを使い終わっていると思うんですが、その辺どういった、たしかこれ二次募集やって、1回やって、それで予算組みしたやつが期限内に売り切れなくて、2回、二次募集したと思うんですが、何かその辺資料ありますか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今言われたように、オール妙高とささエールは市が実質的にやらせていただいております。プレミアム付商品券については市内のプレミアム付実行委員会、会議所さん、商工会さんから組織いただいている実行委員会が主体となってやっていただいて、そこに補助をさせていただいたという事業でございます。当初から二次募集まで考えての事業という考え方で組立てておられたというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ずっと何年ですかね、あれ。リーマンショックで初めてプレミアム、いわゆる公的資金使って消費の底上げするというようなプレミアムを、たしか今までの中でですね、公的資金で買物するのにね、税金使って補助するなんて、たしかあれからもう大分たっているんですけど、幾度となく妙高市もやってですね、何かちょっと景気が悪くなるともうプレミアム商品券という形だったんですけど、これ3回目やっているんで、しょうがないんですけど、先ほど市内で今検討、いろんなね、経済対策検討しているということなんですけど、私はあんまりこのプレミアム商品券やっても、結局行くところがほとんどの、何回やっても七、八割が市外に本店のあるそういったスーパーみたいところで消費されるということを考えると、市民はいいですよ。普通の市民は、当然1万円で1万5000円分のもを買えるわけなんで、非常にいいと思うんですけど、本来景気対策ということであれば、ふだん買わないものを5000円分プレミアつけて買わないとあまり意味がないはずなんですよね。例えばふだん並ずし食べている人がプレミアム商品券もらったと、あるということで上ずし食べて、そこでおすし屋さんがふだん1000円だったおすしのお客さんが1500円の上ずしを食べてもらって客単価が上がって、景気がよくなるというようなことなんですけど、結果的にやっぱり普通のいつもと同じようなものを食べていると、ある意味500円自分で払って、

500円公的で、お店の売上げは変わらないということだとすると、ある意味公的資金を使いながら、市民のためにはいいと思うんですね、一般の利用する方には。ただ、本当にコロナの今困っている人が、もう先ほどから出ていますが、もうピンポイントでどういう業態のどういうところが困っているということが分かるとなると、やっぱり今後の経済対策であまりコロナのこういった、先ほどから出ていますけど、業種だったり、同じ業種でも完全に二極化しているところということになると、今後プレミアム商品券というのはあまり効果がないというか、そういった人を本当にピンポイントで救済できるのかというようなことをちょっと疑問に思うことがあるので、例えば困っている飲食店、これからですね、本当に例えばワクチン接種済み証等持ってくれば、例えば妙高市で妙高市民が妙高市内の飲食店だけで使えるプレミアム商品券ですとか、妙高市民が妙高市内で泊まれる宿泊のプレミアム券、困ったところをピンポイントで救えるプレミアムというようなのも考えていかないと、恐らくどこでも使えますよというとはぼ食料品だったり、ガソリンだったり、それってある意味コロナ禍でも使わなきゃいけない最低限のところだと思うんですね。この巣籠もり需要で全国的にそうですけど、スーパーさんあたりはもうコロナ前より売上げが1.2倍になったり、従業員に臨時ボーナス払わなきゃいけないほど忙しくなったりというようなことで、そういったところにさらに買物するのに公的資金を入れるのかという話になるので、これはピンポイントで困った業界が分かっているし、困ったところが分かっていることになれば、そこにしか使えないようなプレミアムをつけて出すというようなのも案だと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今までのプレミアムの考え方は、私どもは経済支援のほかに家計支援というかも込みといますかね、トータルでやらせていただいているので、買える人は1人1冊までとか、もう本当にそういう考え方でやっております。ピンポイントの支援については、極端なことを言うと行政が主体でやるよりは、やはり事業者のほうで計画があってですね、こういう形の事業をやりたいと。それに対して市のほうで相談に乗るような形のほうが公的資金といいますかね、税金を使うという意味では事業の理にかなっているんじゃないかなというふうに思っております。今行政から食堂だけ、飲食店だけを救います、建設業だけを救います、旅館業だけを救いますというような形というのはなかなかちょっと難しいのではないかなという認識でいます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今の例えばピンポイントのそういった落ち込んだ業界を直接さっきの話、持続化寄附金みたいな形で直接支給するのもそうですし、あと援護射撃じゃないですけど、本当にだからプレミアム、今みたいな形の、市民全体のいわゆる消費者のためのプレミアムということは、同じコロナ禍の経済対策というか、そういったコロナの困窮している人を救うには、もう市民に広く薄くというやつはいいんじゃないかなと思うんですね。もう本当に今回の基金だったら基金、限られた予算の中で、どうやって落ち込んだ業界をやったりするかと。国も当然、国もある意味G o T oで観光業に直接こういうふうな形でやるわけじゃないですか。公的資金を落ち込んだ観光業とか飲食店を、G o T oイートもそうですが、そういった形で直接出しているわけですね。それを妙高市民が妙高市内でというような、ある意味本当のローカルなエリアでしか使えないというのは、今私が言ったのはこれ国がやっている事業ですよ。G o T oもそうですし、G o T oイートは県がやっているんですかね。ということは、さっき課長おっしゃられたように、公の金を使って、特定の業界だったり、特定の業種を救うことは難しいんじゃないかと言ったのは、国がもう既にG o T oトラベルとかやっているわけですね。だから、そういったことを考えるとできるんじゃないかなと思うんですけど、できないですかね、こういうのやっぱり。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私たちの市で宿泊業の方を支援という形の中で、ツーリズムマネジメントでもやる事業

に関しては、泊まっていたら翌日にお土産も買っていただけるし、飲食店に行っていたらということ、国も仕立ては宿泊補助と地域クーポン券というような仕立てに多分なっているかなと思っており、Go To イートに関しては、直接確かに飲食店かなというふうに思っていますが、私たちがもしやるとすればですね、複数の業種が絡むような形を考えていかないとやっぱりいけないのかなと思います。例えばタクシー業界だって困っているわけです。誰も飲みに行かないから、車乗らないとか、バスだってそうだと思うので、またそうなるかと商工というより、それは何となく観光的な要素で宿泊と飲食と交通とかですね、小売とか、そんなような組合せの中でやっぱり制度は考えていくほうがいいのではないかなと私は思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そういった形の中で、今課長おっしゃるとおりね、運送とかその辺だってもうこてんぱんにダメージを受けているわけですね、特に。ただ、これから本当に人流といいますか、どんどん、どんどん人の動きが多くなってくれば徐々に盛り返してきて、国のほうもそういった形でどんどん後ろからですね、後方支援いろいろしてくると思うんですけど、やっぱり妙高市の独自の政策やっぱり欲しいと思うんですよ。さっきから話出ていますが、やっぱり気持ち的には我々も分かりますよ。近隣の市町村と比べると、何か制度的にいろいろ課長もね、よその市町村の制度分かっていると分かりますが、やっぱりそうなるかと妙高市民の気持ち的には何か周りよりないよねというふうなことを思うと、本当に市民のことを向いてくれているのかしら、でも妙高市ってお金ないのかしらと思うわけですね。ただ、市長がずっと堅実に財調積み上げてきて、これはある意味いざ災害時に使ったりとかするためにためているお金じゃないですか。ですので、そういったのを今回のある意味2年近く続く災害のために、妙高市独自のそういった支援をしてくという、やっぱりそういった気持ちですよ。強い気持ちが、本当にこんなときのために今までためてきたんだよというような、今回また新たに基金も積んだわけじゃないですか。それを有効的に使っていくんだというメッセージをやっぱり早く出さないと、この間もどこかでここで商売やるんだたら上越行ったほうがいいねというような生の声も聞いて、いやいや、そのうち支援策出しますよというふうな話はしましたが、やっぱりそういった周りがやっていて、妙高市がぬきんでやれと言っているわけじゃなくて、周りがやっているんだから、せめてそれぐらいやってもらいたいよねという気持ちはやっぱり非常に多いというふうに私も感じてきましたし、しかもそういった、この規模の自治体についてはしっかりとしたある意味余裕といいますか、財源は確保してあるわけですから、それを使ってくというのを発信することがやっぱりここに住んでいる人たちの妙高市で商売やっていてよかったねというふうなことになると思うんで、さっきのね、繰り返しになっちゃいますけど、やっぱり時間が余裕はないと思うんで、そういった妙高市独自の支援策をやっぱりそういった困った人たちに、今検討されているということなんで、ただその検討結果がいつ、どんな方向の政策として、パッケージとして出てくるのかというのがやっぱり我々も知りたいし、皆さんも困った方々待っているんですよ。ですので、それをやっぱり一刻も早くお伝えしなきゃいけないし、届けなきゃいけないと思うんですが、再度その辺の気持ちを。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 本当に立場的にやりますとも言える立場ではないですが、本当に庁内で今次期施策について、もうしばらくで皆様のほうにお諮りできるのじゃないかなというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） ほかに④について、そのほかの委員の皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の調査項目に移ります。⑤の特別定額給付金給付事業支援について質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから先やらさせていただきます。この中でですね、私今支援事業について言いたいのは、コロナ関係でですね、独自の10億という金をですね、感染症とか、そういうものに使うということで基金をつくったわけですし、また財政調整基金もですね、当市は50億というお金もあるわけです。よく今回の意見交換会でも宮澤委員が東京都は9000億からのお金が今20億くらいしかない、これみんなやっぱりコロナに使ったのが一つの大きな要因であるというお話もされておりました。うちの、当市におきましては、財政的な規模的にはもう東京都と比べる自体がちょっとおかしいんですが、でも妙高市の場合県内でもトップの財政調整基金ということで、裕福な市であるということは県内でも知れ渡っているところだと思います。そういうことで、コロナに関してはですね、非常に皆さんが困窮しているということですね。やはり市長がよく言う未来への投資ではないですが、やはり今こそそういう市民がですね、よかったというふうな形ですね、何とか支援をですね、妙高市としての独自の支援を考えていくべきだと思うんですが、その辺はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 所管課としていろんな方の声を聞いて、必要な方に関しては声を上げさせていただきたいと思っておりますし、資金の使い方については私どものちょっと所管ではないので、ちょっとこの場では答えは差し控えさせていただければと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 所管外のところもちょっと今あると思いますが、やはりお金での支給もありますし、またずっと今議論してきました商品券でのということもいろいろあると思いますんで、この50億というやつを実際の話、毎年50億くらい一応もう基金として残してあるわけですが、やはり使うべきときは使わないとですね、ただため込んでいるだけじゃなかなか市民の生活もよくならないと思いますんで、商工観光課としてはやっぱりある程度希望の持てるような何か支援策をですね、考えていただいてですね、これはもう待たなしの状態であると思います。今現在コロナ禍もですね、感染者数も減少してきているという現状ではありますが、これがいつまで続くか分かりませんし、そういうことも踏まえてですね、先々の施策を考えていかなければいけないと思うんですが、その点はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私どもだけで考えるのではなくて、先ほど言った団体の皆様とまた意見交わさせていただく中で、必要な施策については私ども所管課としてどんどん上げさせていただきたいなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） ⑤について、そのほかの委員いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の調査項目に移ります。⑥の妙高版DMOの現状の課題と対策について質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） DMOの現状と課題ということなんですけれども、まずね、我々意見交換会ということで、DMOのあそこの事務所に行きました。やっぱりね、一番最初にね、感じたことはね、何かといたら、あれを造るに当たっての要するに理由というのが、例えばあそこのところにはお客さんが来て、それであそこできつろいで、くつろいで、それで2階が展望台でと、こういう話でずっと説明を受けて、あれ造ったと思うんですよ。今の現状認識は分かれますか。

- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 観光案内所機能は、当然維持させていただいておりますが、今事務所のほうを多分広くして、待合スペースを狭くさせていただいているんじゃないかなと思います。それは市のほうにも相談があって、コロナ禍であまり滞留をさせたくないという中で、レイアウトを変えさせていただいております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 最初に我々が見た頃とはね、やっぱりね、全然違っているのが事実だと思いますよ。それコロナ禍以前の問題だと思いますね。コロナ禍でというけど、じゃ2階はどうなっているかと。2階はどういうふうになっているか覚えてます。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 一部事務所として使用させていただいているのと打合せスペースになっていると思っております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） あそこはね、展望台、何言ったって当時の竹田課長は、あれは展望台、我々見に行っても展望台。あれ展望台だと思いますか。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 今の主要機能は、今言ったとおり事務所と打合せスペースで、市民の人は上がれないよな形で、テープでしようかね、張ってあるという認識でいます。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 最初の言ったことは、あれは展望台に使うんだと言っておきながら、それで我々議会に理解仰いでやっておきながら、今のあの現状というのは私ないと思いますよ。
- もう一点気になることは、2階に上がれば段ボールだらけじゃないですか、段ボール。それは御承知ですか。
- 委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 現場を見ております。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） あまりの大きさの中の段ボールが置いてあって、それをオブジェしているようなもんだ。私のフェイスブック見ていると思うんだけど、当然。あれで果たして打合せして、いい発想って生まれるのかな。やっぱりね、高原で、それであれだけ妙高高原のやっぱり中心になる、核になるDMOの案内所、あそこはやっぱりいろんな面から評価されるべきところなのに、人数がいっぱい入っていて、それであまりにもきつきつで、それで2階のカウンターのところパソコンを置いてあって打合せができて、それでじゃ会議をするといっても上でやる。それで、上でやっていることによって、あの声が全部下に漏れる。そういう現状の中で、あれあそこでやるというのは私はどうかな、いかがなものかなと思いますよ。我々だって、今まで私たち議会でいろんなところに意見交換会、調整会行ったけど、あんところって初めて見た。少なくともって神棚もなければ、神棚だって枠のところちょこんと置いてあるだけ。もう一回見たほうが良いと思いますよ。造るときの趣旨と、全くあのときはね、料金が、資材が高くなってとあれだけ言うおきながら、その当時の議員みんな知っていると思いますよ。だからさ、この未来の投資と言うけれども、何を考えているのか。これだって、これつながっていきますよ、今度のテレワーク会場だって。ワーケーション会場だって、未来の投資だと言っておきながら、あれ造ったけど、誰も入らなかつたらあそこに今度事務所機能にするような形になってくる。私はね、言いたいのは、やっぱりそういうところからまずね、直していかなくちゃいけないんじゃないかなと思いますよ。全く言っていることとやっていることというのは、

だからそこ違うと思います。その辺の考えというのは私大事だと思うんですよね。今妙高市からも派遣で何人か行っていると思うし、そういう人たちだってね、やっぱり発想の転換ということを考えればいろんなところに、それこそワーケーション、テレワークとあって、こうやってやっているんだったら例えばあの事務所から横のところの駅の中にあるワーケーション会場みたいなあるでしょう。あそこのところでやってもらうとか、ビジターセンターがあるんならビジターセンターのところで、妙高山を見ながら勉強してもらおうとか、勉強じゃなくて、いい発想を見て、いい企画をつくってもらおうとか、幾らだって私ね、そういうアイデアってできると思うんですよ。それを2階のところのあそこのところをね、全部クローズしてお客さんも上げない。ああいう状況の中の観光案内所というのはいかがなものかなと、まず私すごく気づいた点なんですけど、その辺って課長はね、最後の判断だと思うけど、後ろの方はどういうふうにお考えでしょう。教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 田中係長。

○観光商工課観光交流グループチーフスタッフ（田中宏顕） 委員さんおっしゃるとおりで、うちの課長もさっき答えたとおりなんですけど、今後については少しレイアウトや何か今コロナの関係でいじっています。なので、今後またDMOのほうともよく相談しながら考えていきたいなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、レイアウト考えてやったほうがいいと思いますよ。発想というのはやっぱり大自然の中でね、学んで、それをいい発想につなげていくというのがやっぱり一番重要なところじゃないですか。幾ら何だってあの段ボール箱、あそこにMと書いてあったから、俺への表敬訪問かなと思って、宮澤だからね。だけど、あれはちょっと多過ぎるわ。こんなこと提案しちゃなんだけれども、堀川委員も言っていたけどね、第二道駅のああいうところとかそういうところにね、事務所をね、ちゃんと持ってきて、分散したっていいと思いますよ。やっぱりね、そういうところから始めなかったらやっぱりいいものが生まれてこないし、もうきつつきつだもん。本当はあれ事務所奥だけで、あとはみんなサロンになっていたはずなんだ。それがだんだん、だんだんさ、あつちのほうにまで、外まで移動してきちゃって、一番最初我々議員が視察したときと全くレイアウトが変わってきちゃっている。だから、DMOになってからのあそこの使い道というものが非常に私は考えもんだと思うんです。前の観光案内所のほうがよかったと思いますよ、むしろトイレも隣で。だから、そういうところを含めた対応というのをやっぱりまず1点ね、これね、我々が視察行って、一番私を感じたところ。どうですか。女性の意見としてどういうふうにお考えが……

○委員長（阿部幸夫） 岡田係長。

○観光商工課商工振興グループチーフスタッフ（岡田亜貴子） 私もちょうと2階の状況、私のほうはちょっと見ていないので、何とも申し上げられないんですけど、せつかくの施設ですので、有効的な活用ができるのが理想だと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 観光案内所のときにちょうど私産経の委員長だったんで、附帯決議つけたりいろいろしたんですけど、観光案内所ということで最初スタートして、私の認識だと今DMOの事務所というのは間借りしているということなんです。もともとどこかにあったやつが取りあえず、ビジターセンターでしたっけ。ビジターセンターにあったんでしたっけ。それで、取りあえず間借りして借りていますというな形で、あそこにごく事務所機能の一部をとという形なんで、間借りということはどこかいずれ本拠地といいますか、移らなきゃいけないというふうには私思っているんですが、恐らくこれから、今でこそ当然観光、人が動いちゃいけないというんで、あそこが、観光案内所がにぎやかだったらそれまた困るんで、ああいった状態はやむを得ないのかなと。お客さん来

ないんでね、今の時期だったら。ただ、ウィズコロナの後、コロナ終わった後ですね、当然これからいろんな仕掛けることが多くなるとDMOの職員やですね、スタッフも増えて、打合せもすることも多くなると思うんです。どう考えてもやっぱりあそこだと、当然外に漏れてはいけないような会議もあるでしょうし、そういったときだけどこか借りてやればいいということになるかもしれませんが、前管内視察したときに、今のくびき野情報館ですかね。道の駅のあそこが2階が非常に吹き抜けというかなってて広いんで、あそこを大規模改修する時期だというような、課長、多分そのときそんな話していたと思うんで、そんなところでですね、私もうツーリズムマネジメントということになれば妙高市全体の観光の頭というか、心臓部なわけですから、別に場所は高原になくてもいいと思うんです。あそこはあくまで観光案内所、妙高高原に来た人の観光案内所ということで、別に当然ロッテさんもあるし、アパさんもあるわけだから、別にあそこに、高原に観光の拠点を置かなくても私はいいと思うんですけど、その辺このDMOの事務所ということに関して、何か実はこういうところで改修して、ここに上げたいんだとか、ここに持っていききたいんだというような構想があれば、あくまで今は本当そこを造るまでの間借りなんですということでもいいと思うんですけど、その辺構想あるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 当初間借りという言葉があったのかどうかというのが私ちょっといなかったんで、あれですけど、当時昨年の委員会でも出て、案内所を指定管理していただいているので、通常指定管理施設に大体事務所はその会社が置いているという例があるという中では事務所があっても不自然ではないかなと私は思っております。ただ、言われたようにあそこは観光案内所ということは議会でも何回も言われていますので、事務所がそこにある必要はないと言われれば確かにそれはそのとおりのかなとも思っております。妙高市全体の観光地域づくりをやっていただくことでありますので、実は分散したほうがいいのかとか、先ほど宮澤委員さん言われたように管理的にはやっぱり1か所じゃないと職員管理が難しいとか、やっぱりいろんな議論はさせていただいているんですけど、実はこれといったちょっと解決策といいますかね、決定打を今出せないでいる状況だということ認識いただければと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 一般社団法人なんですから、当然自分たちが家賃払って、どこか民間のオフィスに入ってもいいわけですよ。ただ、そこまで、今そういった自主財源というか、力がないので、公的な場所を借りているというふうなイメージがあるんですけど、でももともとやっぱり観光案内所で造ったわけなんで、例えばいわゆるツーリズムマネジメントの事務所として造ったわけじゃないと思うんですね。この間も見てきたら昔のカヤックが置いてあったり、いろいろしてあって、妙高山は残念ながら見えませんが、いい雰囲気だったんですけど、今本当に人多くて、一般のお客さんもあまり、観光が今こういう状態なんで、入れないというのは分かるんですけど、今後のことを考えたときに、やっぱり何かまだしばらくは独り立ちできないと思うんですね、当然自主財源でオフィス借りてというところ。やっぱりそうしたときにどこか場所的にね、非常に会議ができたりというようなことを考えないと、いつまでも多分あの状態だと本当に何かツーリズムマネジメントの事務所に道案内、道尋ねに来たのかみたいな感じになってしまうんで、たしか昔はもっと奥に2人ぐらいちょっとデスクが置いてあって、本当観光案内の仕事のため、観光案内の仕事の事務仕事をするためという、そういった事務所だと思ったんですけど、今行くと本当にツーリズムマネジメントの心臓部というか、頭脳ですね、あそこ。ほとんどあそこで全部やっているわけなんで、やっぱり場所は今後のことを考えたときに、やっぱりどこかで手当てしてあげないとよろしくないのかなと、多分ここにいる委員の皆さんそう思ったと思います。あれ、ここ観光案内所だよという形だというふう感じていたと思うんで、その辺また今後人数も増えていったりですね、あと場所的な、地理的なものもそう

だと思うんですが、やっぱり妙高市の観光の中心の、別に拠点の現地じゃなくてもいいと思うんですね。本当に別に市役所どこか空いているところあれば、そこに入ってもらってもいいわけですから、そういったことも考えていく必要あると思うんですが、検討されるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長、

○観光商工課長（城戸陽二） しています。していますという言い方がいいのかあれですが、案内所の機能を維持するためにも俗に言う案内係だけがいると余計な人件費がかかるから、DMOの中の一部の人もいたほうが365日休みなしで回すためには1部門はいたほうがいいかなという発想もしておりますけども、そうなると、分散になると今度は人事管理的にどうなのかとか、先ほど宮澤委員さん言われたテレワーク的なものは今度就業規則をきっちり見直しをさせていただいたりとかですね、いろんな検討することはたくさんあるかと思いますが、事務所のことについては少なからず検討の中には入っているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ね、課長の話だと、私にしてみればどっちかというやっぱり観光案内がメインで、例えば2人いますよと。何か今の話聞くとDMOの仕事をしながら、お客さん来たとき、すみません、どうしましたみたいな感じというイメージなんですけど、本来であれば受付にいて、本当にそれがメインで、空いている時間にパソコンでリモートで仕事するというのが本来の姿だと思えば、やっぱり今の話だとね、DMOの仕事して、お客さんが来たらいらっしゃいませみたいな感じというのは、本来の観光案内の施設じゃないのかなと思いますし、あそこたしか何級って、何でしたっけ。何か1つ位の高い観光案内所で、英語が何とかということになったら、別にある程度限られたというか、そういうスキルを持った職員しかいれないということになれば、やっぱりそこにその人配置して、観光案内がメインの仕事で、それ以外の仕事をリモートでやってもらうというような方がいいのかなというふうに思うんで、また検討を続けていただいて、いい結果が出るようにしてください。すみません。何か話が違ってきた。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それではね、これから本題に入りたいと思います。我々2人はね、壊れたテープレコーダーみたいなもんだから、申し訳ない。

まずね、妙高市のDMOへの補助金の縛りをね、解くべきじゃないかと。さっきの商工会議所、みんなさっきのと一緒だから、もうこれに対しては言わないけど、ぜひね、そこはやっぱり検討してあげるべきだと思うんですよ。その辺含めて、これに対してはもう何回も答えているから、いいでしょう。

もう一つ、県観光協会会費は市が支払うべきではないかと。これ250万というね、お金が何か請求来ているらしいんだけど、ほかの市町村のところの観光協会は行政のほうでみんな払っているんですって。湯沢と妙高市だけはそういう形になっているんだけど、妙高市のほうでこれ払ってもらうことできないのかというような意見が出たんだけど、これってどんなもんなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今までずっとツーリズムマネジメントに支払ってきていただいています。ツーリズムマネジメントが加入している会でありますからね。ただ、その理由ですか、市が支払う、市から負担、補助していただきたいという理由はやはり団体が明確に示していただきたいというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひね、明確にその理由というのが、やっぱりみんな湯沢と妙高高原だけだということで、何とか払ってもらえないかという意見、何か今まで払っていたけど、もう財政難でどうにもならないんだと、そう

ということだと思うんでね。それでこういう話になって、出てきた話なんですよ。だから、ここで議論、まず今回の報告書にぜひですね、それを上げてもらいたいということを課長のほうからのお答えがあったということで、それでよろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回皆様に多分ツーリズムマネジメントが意見交換の場で申し上げたみたいなんです、私のほうにも同じようなことを言ってきています。市が出す以上は出す理由、お金が厳しいからくれというのは理由ではないので、じゃお金がね、裕福になったら市は切りますよということになるのかということになるので、さっき言ったけど、全県的なことを県の観光協会がやっていて、そこに参画していくためにはということとか、様々な理由についてはやはりツーリズムマネジメントさんから出していただきたいというふうに私のほうからも言ってございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、そこはやってもらわなきゃだと思われ、もう一つはね、この話から出たんだと思うんです。高谷池ヒュッテの家賃が300万。だけど、今年災害級に要するに規制があって、やっぱりその300万というのは非常に家賃負担だと。なおかつそこに新潟県の観光協会の観光協会費も重なってきているんで、これはちょっと大変なんだという意見が出てここに至ったことなんですよ。ですから、やっぱりほかの指定管理者だってそうだけれども、いろいろとお金を出したりとか、赤字のところはということなんだけど、やっぱり高谷池ヒュッテの家賃の300万、これDMOにとってはやっぱり非常に不安定な今売上げになっているというのが事実なんですよ。それで、そういう話から出たということなんで、取りあえず時に今災害級のこういうコロナの状況になっていったときのやっぱりそこら辺の処置を短期間でもいいから、軌道に乗るまではやってあげる必要があるんじゃないかと私は思うんだけど、その辺の考えはいかがでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 昨年度からですかね、指定管理させていただいて、今いろんなところでほかの施設議論にもなっていますけど、去年も大変な状況になりそうだとということで、相談には乗りますよという話をさせていただきましたが、結果的にはこの金額を超える利益が発生していましたので、当然のこととして契約条件の金額をいただいたという。三百数万円いただいたということでございまして、例えばこれが売上げが、利益がですね、100万しか出ないのに、300万円くれということまでは、その場での協議になろうかと思っておりますが、必要な、当時指定管理に出すときもまともにやれば間違いなく黒字になりますということで議会にも私は報告をさせていただいていましたので、この金額については黒字で納めていただけるだけの収支は見させていただく中で協議させていただきたいなと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 300万という、だから利益が308万とかね、三百数万だったらそこから根こそぎ300万取っちゃって、それでじゃこのお金が市に入ったと。でも、市はそれを使っていないで基金にしているというのが事実じゃないですか。基金になる可能性が大きい。要は幅が大きくなっていくんだから、財政調整基金にしてもそうだけれども、要するにこれがもらえるものをもらっていて、それをじゃいかに市民に還元しているかといったらそれはしていないよね、はっきり言って。だから、まずこの運営をうまくするためには例えば300万の要するに家賃で、それで利益が308万だとか、三百数十万だとか、もう本当ぎりぎりのラインのところから、どれぐらいか分かんないよ。だけど、それぐらいのところからいきなりそれを取っちゃえば、非常に運営経費が今度重なってくるから、今度一番最後のほうになってくるんだけど、自由に使える営業予算が全く出てこないのも事実だと思うんですよ。その

辺はやっぱりいっぱい利益率が上がる一番の要するにドル箱と言ったけど、高谷池ヒュッテ、そうでしょう。妙高高原観光協会のおきもあれが要するに指定管理者というか、当時あれのお金があったから、妙高高原観光協会だって運営できていたわけだ。だから、そういうことを含めたってそこからどんと取るということは、一番やっぱり妙高高原出身のさ、城戸課長はよく分かっている話だと思う、これ。そこは厳しいですよ。だから、その辺を含めた対応というのをしなきゃいけないんだけど、さっきちょっと首横に振っていたから、どれぐらいの利益だった。

○委員長（阿部幸夫） 宮下課長補佐。

○観光商工課長補佐（宮下 孝） 利益について、ちょっと金額的には今押さえていないんですが、300万を優に超える利益と。先ほど委員がおっしゃった三百何万とかという額ではなくて、優に超える利益プラス県の観光協会分も十分出るような利益になっておりますので、そういったところで300万円の収入を得たというところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それだけ、だからそのところが一番の稼ぎ頭なんですよ、指定管理者、要するにDMOにとっては。そういう状況の中でやっていかなきゃいけないんだけど、1つね、あそこの古川会長か、しきりにね、入湯税を要するにこっちに回してほしい、回してほしいと言ったけど、そんなことできるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 妙高のツーリズムマネジメントだけでなく、全国の観光協会的なところはどこもやっぱり財政難らしいんです。私のいろんな人から聞く話ですよ。その中で入湯税というのは観光客の方からお金を預かって、市に納めていただいているので、そういうことが励みに、要は自分たち観光協会が事業をやるとお客さんが増えると。お客さんが増えるということは入湯税も上がるから、そういう励みになるということもあって、声を出しているのは事実です。私のほうにも言われたときには、入湯税というのは目的税で、使い道がもう決められていて、観光だけでなく消防にも使えます、衛生にも使えますという。当然議会のほうも出してありますけどということなので、それは難しいという話はしてあります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その辺の使い道というかね、そのお金で壊れたところ直したりとかもするんでしょう。だから、温泉がやっぱり命だからね、だからその辺含めても、じゃそれを使って営業してというけれど、その財源ぐらいまであるかといったらそこだけじゃないから、1個温泉壊れれば大変なんですよ。だから、そういうことを考えてもやっぱり非常に厳しいところだけれども、ただね、DMOの方々がおっしゃることは要するに補助金のみの仕事が多くて自助努力が難しいと。だから、この前もね、手紙というか、ああいうふうにDMOの会員に配られたけれども、8割は市の予算で運営しているんで、固定資産税を払わない人は、業者はこれには入れられませんか、休止にさせますと、こういう手紙まで来ていた事実だと思うんですよ。そういう中でね、もう本当に営業したくても営業予算が全くないということをおっしゃられていたんですけども、この辺はいかがでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ここもあくまでも先ほどのちょっと繰り返して申し訳ないんですけども、事業の補助という形はさせていただいておりますので、ツーリズムマネジメントさんがこういう事業、こういう営業、こういうPRをしたいという提案はいただいているので、それに対して市の中で補助できるところは補助させていただいているという認識であります。これあげるから、これで自由に事業やってということには今やっていませんので、さっき言った基準の中でやらせていただいているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、商工会、商工会議所、ほとんどの意見はこの補助金の使い方、縛りについてだったと私は思います。だから、それだけの、一番のプレーヤーの人たちがそういう意見を皆さん口をそろえているということは、やっぱり何らかのね、やっぱり考え方検証して、それでしっかりとしたい、前向きな方向性、お互いに納得できる、今おっしゃられたように私たちに言うていただければ、それを前向きに考えてということだったら、まだ補助金のことについて本当に前向きに考えてあげる必要が、そういう意見が出ているのを我々は代弁しているんだから、それに対してしっかりとした方向性というのを考えていただきたいと思うんだけど、その辺いま一度お願いできますか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 積極的というか、団体とは本当に意見交換を例えば全員集めなくても、1対1であっても、個人的にでも相談に乗っておりますし、相談という言い方もちょっと上から目線かもしれませんが、一緒に取り組ませていただいているというふうに思っておりますので、今後も引き続きその姿勢でやらせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） DMOとのですね、やっぱり市との関わり方、どこまでの範疇でやっていくか。DMOの人たち独自でやっていく方向性がどれだけの範囲でやっているか。要するに地域のDMOに入っている人たちの意見が統一されているかということの、やっぱり今年いろんなことで問題になっている部分もあると思うけれども、その辺は課長のほうではどのように考えておられますでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ツーリズムマネジメントについて今年からちょっと体制変わったという話はどこかでさせていただいたと思いますけども、外部から、リクルートからも人材を入れていただく中で、今年多分初めて事業をやる前に会員説明会というのをさせていただいて、要はその会員の理解なしの事業ということがないような形で、今までちょっとそこが欠けていたところがありましたので、取り組ませていただいているというふうに思っております。この施設というか体制、考え方は、これからもずっと継続してもらいたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） それじゃ、ほかの委員どうですか、6番について。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それはちょっと待って。

城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほど高谷池ヒュッテから納付金いただいたやつは、財調ではなくて、私たち観光施設整備という特別の基金を持っていて、また将来的に例えば高谷池ヒュッテの改修が必要になったときに使わせていただくような形で、要はほかの一般財源化しないような形を取らせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 答えづらいかもしれないんですけど、さっき庁内でいろいろ調整して、支援策といいますか、景気もそうですし、1発目って本当にどれぐらいの時期にやりたいんですか。これやっぱりある程度、例えば年内にはとかというのをやっぱり課長がこれぐらいにはやらなきゃ、例えば当然12月の定例会までととか、そういうふうなスパンで、当然ある程度何回かあると思うんですよね、これ。例えば12月に1回やって終わりじゃないと思うんですけど、そのしょっぱなの妙高市独自の対策ですね、どれぐらいでやりたいという、調整できそうです。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 経済対策については、一応私ども所管課として切れ目のないことをお願いさせていただ

いているので、プレミアム商品券、今最後が11月で終わります。これから先ほど言った年末年始という、またお金のかかる時期の経済対策についても考えていかなければいけないと思っていますので、それに間に合うような形でというふうに今協議させていただいています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員、最後何かありますか。

○宮澤委員（宮澤一照） いや、まだあるんだけど。

○委員長（阿部幸夫） まだ全体を通してというのがありますが。

○宮澤委員（宮澤一照） そうですか。

○委員長（阿部幸夫） はい。⑥についてはそのほか委員、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、全体を通して皆さんのほうから何かありませんか。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） ほかの話なんですけど、リフォームの問題……

○委員長（阿部幸夫） 建設だ。

○丸山委員（丸山政男） 建設課なんですけど、一言言っておきます。要望しておりますだけ。

〔「建設課いない」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員（丸山政男） いないだね、今日。じゃ、駄目だね。じゃ、直接がいいね。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 何時までやる。

○委員長（阿部幸夫） あと……

○宮澤委員（宮澤一照） いや、だからやめておいたほうがいいな。またこの前みたいな……

○委員長（阿部幸夫） せっかくですから、よろしいですよ。後でまた……

○宮澤委員（宮澤一照） いや、また議会で言えばいいんだ。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 全然いいんだけど、この前私ね、質疑をDMOにかけたんだけど、しつこいようだけど、ビッグデータを今BSNアイネットに何か委託しているんですよ。それってその調査というのを基準にして、いろんな効果的なプランとか、パンフレットとか何か作ったりするためにやっているもんなのかね。今どういう状況になっているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） データの収集については、今宮澤委員の言われたとおりだと思っておりますし、あと今年からさっき言ったリクルートからも来ていただいている、リクルートリサーチセンターさんが独自に集計しているデータを活用もさせていただきながら、事業については今展開をしていただいているというふうに思っています。なので、当然今既存のものについても活用もしていますけど、新たなものも加えながらデータを活用しているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） せっかくあるんだから、これはぜひね、使ってもらいたいということと今年の冬はどうか分かんないけど、スノーモービル、これは今買う、どこでやっているんですかね。スノーモービルと、それから後ろにバナナポートとか何かというのは、これは今年とかはどうなっているんですか。まず、1番はあのおときスノーモービルの内訳分かんないけど、結構買っているんだけど、そういうのって結構使っているんじゃない

かな。今どうなっちゃっているんだろうと思って。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） スポーツアビリティというか、何かアクティビティとして、やっぱりインバウンドが来ないと難しい状況かなというところで昨年来はやっておりません、モービルランドは。ただし、買った備品については有効的な活用ということで、やっぱり必要なところでお貸しをさせていただいたりという形でモービルの活用はさせていただいております。モービルランド自体は、なので昨年はやめておりますし、今年についても今のところインバウンドが望めない状況では難しいかなという認識でいます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） スノーモービル、これね、やっぱりビックデータとか、やっぱり今まで市のほうの観光政策としてこれ売りでやっていたことだからね、聞かせてもらうけど、スノーモービル今使っていないけれど、じゃどこに今有効に使っているんですかね、それ。どこに貸しているの。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私の知る限りで申し訳ないんですけど、例えば冬季にスキー大会とかやったときにはそちらのほうからお借りして、モービルのお金を支払いさせていただいたり、昨年は宅急便の業者さんがやっぱりゲレンデに上げるときにどうしても必要だということで相談があって、貸したという実績があります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） もうこれでやめますけれども、他市の住民票を持つ方に貸したりはしていませんよね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私の知る限り個人の人に貸しているという考えはないというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） そのほか全体通してよろしいですか。いいですか。それではよろしいですか、全体通して。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、以上で通告のありました所管事務調査が全て終了しました。

所管事務調査の報告については調査結果報告書を議長に提出いたします。その後12月定例会の本会議初日に、閉会中における委員会調査報告として報告書の写しを配付します。

なお、報告書につきましては正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

これにて所管事務調査を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもって産業経済委員会を閉会とします。御苦労さまでした。

閉会 午前11時25分